

令和4年11月

関係各位

横浜税関業務部

横浜税関山下分庁舎の停電作業に伴う業務部特別通関部門の業務について

令和4年12月11日（日）、横浜税関山下分庁舎の停電作業に伴い、業務部特別通関部門の業務は、下記のとおり、横浜税関監視分庁舎にて行います。

NACCSを利用した輸出入申告等につきましては、通常どおりのあて先官署・部門コードとなります。

当日、お電話、来庁される場合はご注意ください。

記

日時：令和4年12月11日（日）8：30～17：00

電話：045-212-6077

場所：横浜税関監視分庁舎（横浜市中区海岸通1-1）



以上